

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777
【事務連絡者氏名】	総務部 前田 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777
【事務連絡者氏名】	総務部 前田 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所

1【提出理由】

平成 24 年 6 月 28 日に開催された当社第 36 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成 24 年 6 月 28 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金 10 円 総額 73,596,710 円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成 24 年 6 月 29 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条に事業の目的を追加する。

第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

取締役に森啓一氏を選任する。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役に池野清昭、中村清司各氏を選任する。

第 5 号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役 8 名に対し、取締役賞与総額 24 百万円を支給する。

第 6 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって辞任する、取締役石橋雅敏、東光博および柿木龍彦各氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

1. 基準日(平成 24 年 3 月 31 日)現在における議決権の状況

議決権を有する株主数 3,141 名
その議決権の数 73,593 個

2. 議決権行使状況

	株主総会前日までの議決権行使	株主総会当日出席による議決権行使	議決権行使合計
議決権行使数	27,333 個	24,074 個	51,407 個

3. 議決権行使結果

決議事項	賛成数 (注1)	反対数	棄権	決議の結果 (賛成数の割合) (注2)	可決 要件
第1号議案 剰余金の処分の件	50,996 個	410 個	0 個	可決(99.20%)	(注3)
第2号議案 定款一部変更の件	51,147 個	260 個	0 個	可決(99.49%)	(注4)
第3号議案 取締役1名選任の件 森啓一	51,178 個	229 個	0 個	可決(99.55%)	(注5)
第4号議案 監査役2名選任の件 池野清昭 中村清司	51,218 個 51,258 個	189 個 149 個	0 個 0 個	可決(99.63%) 可決(99.71%)	(注5)
第5号議案 取締役賞与支給の件	50,733 個	674 個	0 個	可決(98.68%)	(注3)
第6号議案 退任取締役に対する退職 慰労金贈呈の件	50,607 個	800 個	0 個	可決(98.44%)	(注3)

(注1) 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものであります。

(注2) 決議の結果における賛成数の割合の計算方法は次の通りです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数の割合であります。

(注3) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注4) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2の賛成による。

(注5) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上